

【本編】

令和2年度

教育に関する事務の管理及び執行  
の状況の点検並びに評価結果報告書  
(平成31年度対象)

令和2年8月

高石市教育委員会

## 【本編目次】

1. 点検・評価の概要.....	1
2. 点検・評価の手法.....	2
3. 教育長・教育委員会委員.....	4
4. 教育委員会会議状況.....	4
5. その他教育委員の活動について.....	8
6. 教育委員会事務局の組織.....	9
7. 事務局事務分掌.....	9
8. 決算額の推移（平成 29 年度～平成 31 年度）.....	13
9. 平成 31 年度点検・評価シート	
点検・評価一覧表.....	15
信頼される学校づくり.....	16
教職員の資質と指導力の向上.....	17
確かな学力の定着と向上.....	19
確かな学力の定着と向上（外国語活動・英語教育の推進）.....	21
人権教育・道徳教育の充実.....	22
支援教育の充実.....	23
生徒指導の充実.....	25
健康・安全教育の推進.....	27
就学前教育の充実.....	29
生涯学習の推進.....	30
青少年の健全育成.....	31
文化・芸術の振興.....	32
読書活動の推進.....	33
人権啓発の推進.....	34
文化財の保護.....	35

スポーツの普及振興.....	36
教育委員会活動の推進.....	37

高石市教育委員会における教育に関する事務の管理

及び執行の状況の点検並びに評価委員.....	39
<b>【評価委員からのご意見】</b> .....	39
<b>【教育委員会としての総括】</b> .....	39

## 1. 点検・評価の概要

### 【趣旨】

教育委員会は、市長から独立した立場で教育に関する事務を担当する機関として、地方自治体に設置されているものであり、複数の教育委員による合議により意思決定を行い、事務職員等により構成される教育委員会事務局に対し、指揮監督を行っているものです。

平成 19 年 6 月に、教育委員会の責任体制を明確化するため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下「地方教育行政法」という。）が改正され（平成 20 年 4 月 1 日施行）、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条」の規定が新たに設けられました。

点検・評価は、この規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について自らチェックし、併せて学識経験者による意見も聴取することで客観的に評価するものです。そして、その結果を公表することにより、市民への説明責任を果たすと共に、点検・評価の結果を受け、必要に応じ事務事業の見直しに反映するなど、効果的な教育行政の推進に資するものです。

### 《地方教育行政の組織及び運営に関する法律》

#### （教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## 2. 点検・評価の手法

### 【対象事業】

今回の点検・評価の対象は、地方教育行政法で教育委員会の職務権限とされている事務のうち、平成31年度に実施されたものとします。

また、評価の単位は、主に本市教育委員会が策定した平成31年度教育基本方針に掲げた施策体系を基に、教育委員会事務局各担当課の主要な施策・事業を抽出整理したものとします。

### 平成31年度教育基本方針施策体系

#### 〔学校教育〕

1. 信頼される学校づくり
2. 中学校区を単位とする連携教育の推進
3. 教職員の資質と指導力の向上
4. 学力の向上
5. 人権教育・道徳教育の充実
6. 支援教育の充実
7. 生徒指導の充実
8. 健康・安全教育の推進
9. 就学前教育の充実

#### 〔社会教育〕

1. 生涯学習の推進
2. 青少年の健全育成
3. 文化・芸術の振興
4. 読書活動の推進
5. 人権啓発の推進
6. 文化財の保護
7. スポーツの普及振興

#### 〔教育委員会〕

1. 教育委員会活動の推進

## 【実施方法】

施策ごとに目標の設定を行い、目標に対する主な取組、実績、それによる効果及び課題について整理したうえで、施策の達成度を各担当課において自己評価するとともに、学識経験者の意見も踏まえながら、今後の教育行政に生かすために総括を行うこととします。

### ① 【目的と平成 31 年度の目標】

主な取組の目的及び事業全体の進捗状況。

### ② 【主な取組と数値で表される実績及び効果】

個々の取組と施策目標に対する実績及び成果、効率性。

### ③ 【達成度（自己評価）】

目標に対する達成度（自己評価）については、以下を基準とする。

A：十分達成している

（数値目標のあるものは、達成率 100%）

B：ほぼ達成している

（数値目標のあるものは、達成率 80%以上 100%未満）

C：達成するには、まだ努力が必要である

（数値目標のあるものは、達成率 50%以上 80%未満）

D：達成できていない

（数値目標のあるものは、達成率 50%未満）

### ④ 【今後の課題】

平成 31 年度の取組を検証し達成度を上げるために来年度に見直しすることや、来年度新たに取組んでいかなければならないこと。

### 3. 教育長・教育委員会委員

※令和元年5月1日時点

役職	氏名		任期
教育長	佐野 慶子	さの けいこ	R2.6.30まで
教育長職務代理者	西中 隆	にしなか たかし	R1.6.17まで
委員	西村 陽子	にしむら ようこ	R2.9.30まで
委員	吉村 文一	よしむら のりかず	R2.3.5まで

※令和2年7月1日時点

役職	氏名		任期
教育長	木寄 茂巳	きざき しげみ	R5.6.30まで
教育長職務代理者	西中 隆	にしなか たかし	R5.6.17まで
委員	佐野 慶子	さの けいこ	R2.9.30まで
委員	西村 陽子	にしむら ようこ	R2.9.30まで
委員	吉村 文一	よしむら のりかず	R6.3.5まで

### 4. 教育委員会会議状況

区分	開催日	議決内容
4月定例会	4月10日	承認 3件 報告 職員の人事異動について 教育委員会の後援等に関する報告について 教育委員会関係諸行事等の報告について
5月定例会	5月15日	原案可決 3件 承認 6件 議案 高石市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会委員の任命並びに委嘱について 高石市立図書館管理運営規則の一部を改正する規則の制定について 文化・スポーツ・国際交流振興基金運営委員の委嘱並びに解嘱について 報告 職員の人事異動について 高石市社会教育委員の委嘱並びに解嘱について 平成30年度第3回社会教育委員会議事録について 高石市立公民館運営審議会委員の委嘱並びに解嘱について 教育委員会の後援等に関する報告について

		教育委員会関係諸行事等の報告について
6月定例会	6月12日	<p>原案可決 2件 承認 4件</p> <p>議案 令和2年度使用教科用図書採択に係る高石市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会への諮問について 令和元年度高石市学校評議会の委嘱について</p> <p>報告 高石市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会委員の任命並びに委嘱について 市長からの意見聴取について 教育委員会の後援等に関する報告について 教育委員会関係諸行事等の報告について</p>
7月定例会	7月17日	<p>原案可決 1件 承認 4件</p> <p>議案 令和2年度使用高石市立中学校教科用図書採択について</p> <p>報告 令和元年度高石市いじめ防止対策推進委員会委員の委嘱について 教育委員会教育事務の管理及び執行の状況に関する点検及び評価委員の委嘱について 教育委員会の後援等に関する報告について 教育委員会関係諸行事等の報告について</p>
8月定例会	8月7日	<p>原案可決 2件 承認 3件</p> <p>議案 令和2年度使用高石市立小学校教科用図書採択について 高石市立総合体育館等指定管理者候補者選定委員会委員の委嘱について</p> <p>報告 令和元年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検並びに評価結果報告書（平成30年度対象）について 教育委員会の後援等に関する報告について 教育委員会関係諸行事等の報告について</p>
9月定例会	9月4日	<p>原案可決 4件 承認 3件</p> <p>議案 高石市教育委員会通則の一部を改正する規則について 高石市教育委員会事務局事務専決規程及び高石市教育委員会事務局処務規程の一部を改正する規程について 令和元年10月機構改革に伴う教育委員会事務局職員人事異動について 高石市立幼稚園条例施行規則の一部を改正する規則について</p> <p>報告 市長からの意見聴取について 教育委員会の後援等に関する報告について 教育委員会関係諸行事等の報告について</p>



10月定例会	10月9日	<p>原案可決 3件 承認 3件</p> <p>議案 高石市学校給食に関する規則の制定について 高石市教育委員会表彰について 平成31年度全国学力・学習状況調査結果公表について</p> <p>報告 職員の人事異動について 教育委員会の後援等に関する報告について 教育委員会関係諸行事等の報告について</p>
11月定例会	11月20日	<p>原案可決 1件 承認 3件</p> <p>議案 高石市立総合体育館等指定管理者候補者の選定について</p> <p>報告 高石市立総合体育館等指定管理者候補者選定委員会委員の変更について 教育委員会の後援等に関する報告について 教育委員会関係諸行事等の報告について</p>
12月定例会	12月25日	<p>原案可決 6件 報告3件</p> <p>議案 高石市立学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部を改正する規則について 高石市就学援助費支給規則の一部を改正する規則について 令和2年度全国学力・学習状況調査への参加について 令和2年度高石市立小中学校教職員人事基本方針及び取扱い上の留意事項の策定について 高石市立総合体育館条例施行規則の一部を改正する規則制定について たかいし市民文化会館条例施行規則の一部を改正する規則制定について</p> <p>報告 市長からの意見聴取について 教育委員会の後援等に関する報告について 教育委員会関係諸行事等の報告について</p>
1月定例会	1月15日	<p>原案可決 1件 報告3件</p> <p>議案 高石市奨学金貸付規則の一部を改正する規則について</p> <p>報告 社会教育委員会議の報告について 教育委員会の後援等に関する報告について 教育委員会関係諸行事等の報告について</p>
2月臨時会	2月5日	<p>生徒一人に一台のタブレットを。タブレットを活かした学校ICT環境の整備について 安全で安心な公共施設の整備等の方向性について</p>
2月臨時会	2月10日	<p>生徒一人に一台のタブレットを。タブレットを活かした学校ICT環境の整備について</p>

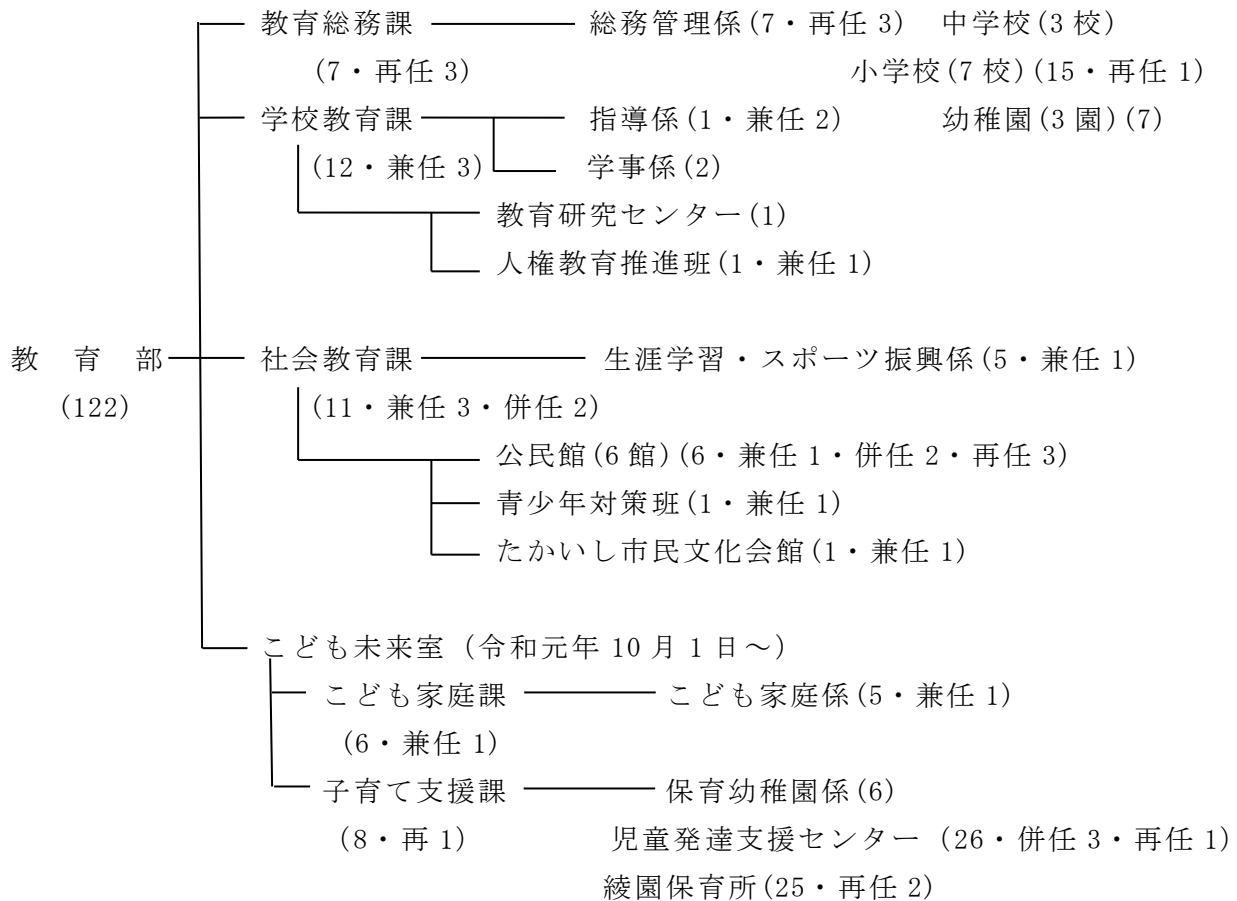
		安全で安心な公共施設の整備等の方向性について
2月定例会	2月12日	<p>原案可決 2件 承認 2件</p> <p>議案 市長からの意見聴取について 令和元年度末及び令和2年度当初の教育委員会事務局職員及び委員会の所管に係る学校その他の教育機関の職員の人事異動について</p> <p>報告 教育委員会の後援等に関する報告について 教育委員会関係諸行事等の報告について</p>
3月定例会	3月18日	<p>原案可決 4件 承認 3件</p> <p>議案 高石市就学援助費支給規則の一部を改正する規則の制定について 令和元年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果公表について 令和2年度教育基本方針について 高石市スポーツ推進委員の委嘱並びに解嘱について</p> <p>報告 社会教育委員会議の報告について 教育委員会の後援等に関する報告について 教育委員会関係諸行事等の報告について</p>

## 5. その他教育委員の活動について

月 日	場 所	行 事 名
4 月 4 日	ホテルアウィーナ大阪	平成 31 年度市町村教育委員会教育長会議
4 月 5 日	各小・中学校	平成 31 年度入学式
4 月 8 日	加茂幼稚園	平成 31 年度入園式
4 月 12 日	ホテルアウィーナ大阪	平成 31 年度大阪府都市教育長協議会総会・4 月定例会
4 月 25 日 ～26 日	ホテルニューオウミ	平成 31 年度近畿都市教育長協議会定期総会
5 月 25 日	各小学校	運動会
7 月 5 日	ホテルアウィーナ大阪	大阪府都市教育長協議会 7 月定例会
7 月 11 日	和泉市役所	第 1 回泉北地区人事協議会
7 月 26 日	ホテルアウィーナ大阪	大阪府都市教育長協議会夏季研修会
8 月 23 日	ホテルアウィーナ大阪	大阪府都市教育長協議会研究協議・定例会
9 月 20 日	各中学校	体育大会
10 月 4 日	ホテルアウィーナ大阪	大阪府都市教育長協議会 10 月定例会
10 月 19 日	加茂幼稚園	運動会
10 月 24 日	ホテル&リゾート ナガハマ	令和元年度近畿都市教育長協議会研究協議会
10 月 28 日	ホテルアウィーナ大阪	令和元年度大阪府市町村教育委員会研修会
11 月 5 日	市内全域	第 9 回高石市地震・津波総合避難訓練
1 月 10 日	ホテルアウィーナ大阪	大阪府都市教育長協議会 1 月定例会
1 月 13 日	アプラたかいし	令和 2 年高石市成人式
1 月 30 日	ホテルアウィーナ大阪	大阪府都市教育委員会研修会
2 月 5 日	テクスピア大阪	泉北・泉南ブロック都市教育委員会研修会
3 月 13 日	各中学校	令和元年度卒業式
3 月 18 日	各小学校	令和元年度卒業式
3 月 19 日	加茂幼稚園	令和元年度卒園式

## 6. 教育委員会事務局の組織

( )内は、令和元年5月1日現在の職員数。なお、部長・課長等を部・課レベルに含むため、各々の計が一致しない部分がある。また、再任用職員(11)を含む。



## 7. 事務局事務分掌

教育部

教育総務課

総務管理係

- (1) 教育委員会の会議に関すること。
- (2) 教育委員会の規則の制定及び改廃の事務に関すること。
- (3) 公印の保管に関すること。
- (4) 文書及び物品の收受並びに発送に関すること。
- (5) 情報公開の総合調整に関すること。
- (6) 証書及び公文書の保管に関すること。
- (7) 表彰に関すること。
- (8) 教育行政に係る広報及び公聴に関すること。
- (9) 人事(府費負担職員を除く。)に関すること。

- (10) 学校給食に関する事。
- (11) 学校施設の整備計画及び事業の推進に関する事。
- (12) 学校の設置及び廃止に関する事。
- (13) 学校施設の管理に関する事。
- (14) 部の庶務に関する事。

## 学校教育課

### 指導係

- (1) 学校教育の企画に関する事。
- (2) 学校教育計画(教育課程、組織及び編成)の指導に関する事。
- (3) 学校教育における研究会、研修会等に関する事。
- (4) 特別支援教育に関する事。
- (5) 学校行事に関する事。
- (6) 教科用図書及び教材の採択並びに取扱いの指導に関する事。
- (7) 教職員の指導及び研修に関する事。
- (8) 生徒指導に関する事。
- (9) 進路指導に関する事。
- (10) 安全教育に関する事。
- (11) 教育相談に関する事。
- (12) 高石市立教育研究センターに関する事。
- (13) 学校教育についての専門事項に関する事。
- (14) 課の庶務に関する事。

### 学事係

- (1) 学籍及び就学に関する事。
- (2) 通学区域の設定及び変更に関する事。
- (3) 学校の統計及び調査に関する事。
- (4) 就学援助及び扶助に関する事。
- (5) 教科用図書の給与事務に関する事。
- (6) 学級編成に関する事。
- (7) 人事(市費負担職員を除く。)に関する事。
- (8) 奨学金の貸付に関する事。
- (9) 学校保健に関する事。
- (10) 学校園災害共済給付に関する事。
- (11) 学校医の委嘱及び連絡調整に関する事。

### 人権教育推進班

- (1) 同和問題をはじめとする学校の人権教育(以下この項において「人権教育」という。)における総合企画調整及び推進に関する事。
- (2) 人権教育における指導及び研修に関する事。

- (3) 人権教育における関係機関との連絡調整に関すること。
- (4) その他人権教育における専門事項に関すること。

## 社会教育課

### 生涯学習・スポーツ振興係

- (1) 社会教育委員等に関すること。
- (2) 生涯学習の企画、立案及び推進に関すること。
- (3) 社会教育における同和問題をはじめとする人権教育に関すること。
- (4) 社会教育関係団体の事務及び指導助言に関すること。
- (5) 社会教育関係事業に関すること。
- (6) 社会教育施設の建設計画等に関すること。
- (7) 社会教育施設の設置及び廃止に関すること。
- (8) 郷土史研究及び市史に関すること。
- (9) 郷土資料の収集、展示等に関すること。
- (10) 郷土の学習案内に関すること。
- (11) その他郷土資料に関すること。
- (12) 文化財の発掘、保存等に関すること。
- (13) スポーツ振興のための各種教室及び事業に関すること。
- (14) スポーツ推進委員等に関すること。
- (15) スポーツ振興関係団体の事務及び指導助言に関すること。
- (16) 体育相談事業に関すること。
- (17) 社会体育施設の建設計画等に関すること。
- (18) 社会体育施設の設置及び廃止に関すること。
- (19) 読書振興施策に関すること。
- (20) 市立図書館に関すること。
- (21) 子どもの読書推進活動計画の推進に関すること。
- (22) 課の庶務に関すること。

### 青少年対策班

- (1) 青少年指導員等に関すること。
- (2) 子ども元気広場推進事業に関すること。
- (3) 青少年関係団体に関すること。
- (4) 青少年健全育成に関すること。
- (5) その他青少年対策に関すること。

### たかいし市民文化会館

- (1) 文化会館の総合管理に関すること。
- (2) 市民文化ホール及び生涯学習センターに関すること。
- (3) 生涯学習施設・機関の情報収集及び提供等に関すること。

- (4) 生涯学習ネットワークに関する事。
- (5) 文化及び芸術の振興に関する事。
- (6) アプラたかいし管理協議会との連絡調整に関する事。

#### こども未来室（令和元年 10 月 1 日～）

##### こども家庭課

##### こども家庭係

- (1) 子育て支援施策の調査、企画及び立案並びに子ども・子育て会議に関する事。
- (2) 地域における子育て支援の推進に関する事。
- (3) 児童手当に関する事。
- (4) 児童扶養手当に関する事。
- (5) 助産施設における助産の実施及び母子生活支援施設における母子保護の実施に関する事。
- (6) 要保護児童対策地域協議会に関する事。
- (7) 家庭児童相談室に関する事。
- (8) 母子家庭、父子家庭及び寡婦の福祉の増進に関する事。
- (9) 放課後児童健全育成事業開始の届出の受理等に関する事。
- (10) あおぞら児童会の管理運営に関する事。
- (11) こどもの医療費の助成に関する事。
- (12) ひとり親家庭の医療費の助成に関する事。
- (13) 未熟児養育医療の給付に関する事。

##### 子育て支援課

##### 保育幼稚園係

- (1) 保育及び幼児教育(学校教育に関する事を除く。)に関する事。
- (2) 保育所の管理に関する事。
- (3) 保育指針及び保育指導に関する事。
- (4) 保育所の給食の献立及び指導に関する事。
- (5) 保育所の給食物資の購入に関する事。
- (6) 保育所の保健衛生の管理及び指導に関する事。
- (7) 保育職員の研修及び指導に関する事。
- (8) 保育所の入退所及び幼稚園の入退園に関する事。
- (9) 保育所の保育料の徴収等に関する事。
- (10) 私立保育所の育成指導及び連絡調整に関する事。
- (11) 私立認定こども園及び私立幼稚園との連絡調整に関する事。
- (12) 幼児教育・保育無償化に関する事。
- (13) 発達相談に関する事。

## 8. 決算額の推移（平成 29 年度～平成 31 年度）

単位：円

款	項	目	29年度	30年度	前年度比較	31年度	前年度比較
10	教育費		2,014,749,953	1,750,524,563	△ 264,225,390	2,195,149,387	444,624,824
	1	教育総務費	347,772,631	356,365,098	8,592,467	363,218,908	6,853,810
		1教育委員会費	18,522,985	16,113,427	△ 2,409,558	18,304,458	2,191,031
		2事務局費	197,805,935	203,543,518	5,737,583	214,871,835	11,328,317
		3教育指導費	124,929,059	128,620,368	3,691,309	123,945,552	△ 4,674,816
		4教育研究センター費	6,514,652	8,087,785	1,573,133	6,097,063	△ 1,990,722
	2	小学校費	546,616,326	411,036,278	△ 135,580,048	687,823,374	276,787,096
		1学校管理費	499,563,904	365,540,450	△ 134,023,454	642,675,816	277,135,366
		2教育振興費	47,052,422	45,495,828	△ 1,556,594	45,147,558	△ 348,270
	3	中学校費	179,913,868	182,139,687	2,225,819	337,554,740	155,415,053
		1学校管理費	132,858,762	136,605,934	3,747,172	297,701,500	161,095,566
		2教育振興費	47,055,106	45,533,753	△ 1,521,353	39,853,240	△ 5,680,513
	4	幼稚園費	164,177,164	154,275,497	△ 9,901,667	118,468,684	△ 35,806,813
		1幼稚園管理費	140,838,938	129,415,442	△ 11,423,496	84,170,837	△ 45,244,605
		2教育振興費	23,338,226	24,860,055	1,521,829	34,297,847	9,437,792
	5	社会教育費	529,639,636	553,915,532	24,275,896	579,114,002	25,198,470
		1社会教育総務費	172,280,783	157,970,565	△ 14,310,218	162,421,151	4,450,586
		2公民館費	53,045,819	58,312,379	5,266,560	48,103,412	△ 10,208,967
		3遺跡等事業費	12,676,925	14,688,700	2,011,775	19,507,116	4,818,416
		4図書館費	94,590,288	93,979,397	△ 610,891	108,270,893	14,291,496
		ふるさと村費	7,762,437	56,644,520	48,882,083	0	△ 56,644,520
		5市民文化会館費	189,283,384	172,319,971	△ 16,963,413	240,811,430	68,491,459
	6	保健体育費	246,630,328	92,792,471	△ 153,837,857	108,969,679	16,177,208
		1保健体育総務費	20,106,676	18,392,047	△ 1,714,629	18,663,713	271,666
		2社会体育施設費	226,523,652	74,400,424	△ 152,123,228	90,305,966	15,905,542



災害に関する決算額の推移（※大阪北部地震並びに台風 21 号関係）

単位：円

款	項	目	29年度	30年度	前年度比較	31年度	前年度比較
3	民生費		-	7,573,594	7,573,594	-	△ 7,573,594
	4	災害救助費	-	7,573,594	7,573,594	-	△ 7,573,594
		1災害救助費	-	7,573,594	7,573,594	-	△ 7,573,594
14	災害復旧費		-	19,951,415	19,951,415	14,401,509	△ 5,549,906
	3	文教施設災害復旧費	-	19,951,415	19,951,415	14,401,509	△ 5,549,906
		1公立学校施設災害復旧費	-	11,959,959	11,959,959	-	△ 11,959,959
		2社会教育施設災害復旧費	-	7,991,456	7,991,456	-	△ 7,991,456
		15工事請負費	-	-	-	14,401,509	14,401,509

（参考）こども家庭課と子育て支援課に関する決算額の推移（P. 15※参照）

単位：円

款	項	目	29年度	30年度	前年度比較	31年度	前年度比較
3	民生費		3,523,532,330	3,602,485,053	78,952,723	3,973,734,809	371,249,756
	2	児童福祉費	3,523,532,330	3,602,485,053	78,952,723	3,973,734,809	371,249,756
		1児童福祉総務費	1,602,905,943	1,605,554,523	2,648,580	1,671,983,977	66,429,454
		2保育所費	1,687,864,876	1,766,752,700	78,887,824	2,077,699,287	310,946,587
		3児童発達支援センター費	232,761,511	230,177,830	△ 2,583,681	224,051,545	△ 6,126,285

## 9. 平成 31 年度点検・評価シート

点検・評価一覧表			
ページ	担当課	基本方針	31 年度
16	学校教育課	信頼される学校づくり	B
17	学校教育課	教職員の資質と指導力の向上	A
19	学校教育課	確かな学力の定着と向上	B
21	学校教育課	確かな学力の定着と向上 (外国語活動・英語教育の推進)	A
22	学校教育課	人権教育・道徳教育の充実	B
23	学校教育課	支援教育の充実	B
25	学校教育課	生徒指導の充実	B
27	学校教育課	健康・安全教育の推進	B
29	学校教育課	就学前教育の充実	A
30	社会教育課	生涯学習の推進	B
31	社会教育課	青少年の健全育成	A
32	社会教育課	文化・芸術の振興	A
33	社会教育課	読書活動の推進	A
34	社会教育課	人権啓発の推進	A
35	社会教育課	文化財の保護	A
36	社会教育課	スポーツの普及振興	A
37	教育総務課	教育委員会活動の推進	A

※ 平成 28 年度に機構改革を行い、こども家庭課及び子育て支援課が教育委員会事務局に再編されました。

本点検・評価は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条」に記載されている教育委員会に属する事務（同法 25 条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同法 25 条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）を対象としています。

ただし、こども家庭課及び子育て支援課の事務は「高石市教育委員会に対する事務委任及び補助執行に関する規則第 4 条」に記載されている補助執行事務であるため、本点検・評価の対象ではありませんので評価項目には記載していません。

## 【基本方針】信頼される学校づくり

第4次総合計画	基本計画第1章第2節 知・徳・体の調和のとれた教育で子どもを育むまちづくり
たかいし教育 ビジョン	視点2 基本施策③ 学校間の連携・協働の推進 視点2 基本施策④ 魅力ある学校づくりの推進 視点3 基本施策④ 学校と地域の連携

## 【目的と平成31年度の目標】

- ① 小中連携推進支援事業の実践が3年目を迎えるにあたり、中間報告等を実施し、取組みの検証を行い、教育活動が充実するよう、支援に努める。【別冊資料 P1～4参照】
- ② 新学習指導要領に記載の「社会に開かれた教育課程」の実現に向け、各校の教育活動に関する情報や学校運営について、広く発信するとともにPDCAサイクルが機能するよう、充実・改善に努める。

## 【主な取組と数値で表される実績及び効果】

- ① 小中連携推進支援事業では、StepⅢの3年目として、各中学校区は、それぞれの実情や課題に照らし合わせて「めざす子ども像」「研究主題」を設定、共有し、各校が、「学習指導の継続性」「学習内容の系統性」「生徒指導の一貫性」等について研究、実践を積み重ねた。
- ② 各校の教育活動の内容等は、オープンスクール、学校だより、ホームページ等で積極的に発信している。社会のニーズに応じた教育課程の実現に向け、学校評議員、学校教育自己診断等で取組みの検証及び意見聴取をし、今後の取組み、組織運営について検討した。

## 【達成度（自己評価）】

B

## 【自己評価の説明】

各校の教育活動等について、積極的に発信する機会をもち、取組みの検証が継続して実施できた。小中連携推進支援事業は、各中学校区における「めざす子ども像」の実現をめざした研究を各校が進めている。今後、取組みをさらに深化、充実させる必要があるため、Bとした。

## 【今後の課題】

- ① 中間報告の成果と課題から、効果的な取組みを見出し、5ヶ年の総仕上げに向けて更なる取組みの充実・発展を図ることができるよう、事業推進の支援に努める。
- ② 「社会に開かれた教育課程」の実現のために、学校と家庭との更なる連携を踏まえ、GIGAスクール構想等の取組みにより、各校の教育活動の内容や学校運営等について積極的に発信するとともに、PDCAサイクルの更なる充実に努める。

担当課	学校教育課
-----	-------

【基本方針】 教職員の資質と指導力の向上

第4次総合計画	基本計画第1章第2節 知・徳・体の調和のとれた教育で子どもを育むまちづくり
たかいし教育 ビジョン	視点2 基本施策① 教職員の資質向上の推進 視点2 基本施策② 教師力向上支援プロジェクト

【目的と平成31年度の目標】

- ① 指導主事や学力向上支援員が継続的に各学校を巡回指導し、新学習指導要領の新たな学習内容の指導に向けた授業研究、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を学校が主体的に進めていけるよう支援、指導助言を行う。
- ② 新学習指導要領全面実施に備え、教員の授業力向上を図るため、効果的に研修会・担当者会を実施する。
- ③ 教職員の不祥事の未然防止を図るため、継続して効果的な研修の実施、充実に努める。

【主な取組と数値で表される実績及び効果】

- ① 全小中学校の教員を対象に、年間を通して継続的な授業改善支援（各校3回以上の授業参観や3回以上訪問して指導案検討）を実施した。12月に実施した授業改善のポイントを自己評価するアンケートでは、6月の結果から肯定的回答の割合が大きく向上しており、教員が主体的に取り組む授業改善が進んでいる。
- ② 授業参観及び指導助言、また、下記の担当者会では、新学習指導要領のめざす「主体的・対話的で深い学び」の実現につながる内容で、実践交流を交えるなど、効果的に実施できた。また、取組み事例を大阪府下に発信することもできた。
  - ◇ 「学力向上担当者会」(年3回)
  - ◇ 「教科(テーマ)別分科研修会」(プログラミング教育:5校)(国語:3校)(体育:1校)(数学:1校)
  - ◇ 「大阪府教育センター」研究フォーラムにおいて、高石市の実践事例を2事例報告
  - ◇ 「教育課程担当者会」(年2回)
- ③ 教職員による不祥事の未然防止のために下記の研修会を開催した。
  - ◇ 「第1回講師研修会(服務規律研修)」(講師:指導主事)
  - ◇ 「初任者交流会①-1(服務・不祥事防止)」(講師:指導主事)
  - ◇ 「初任者交流会②(体罰防止)」(講師:指導主事)
  - ◇ 「高石市人権教育研修会(教職員の人権感覚の醸成)」  
(講師:大阪府教育センター 人権教育研究室 指導主事)

【達成度(自己評価)】

A
---

#### 【自己評価の説明】

新学習指導要領の授業づくり研究を進めることができ、大阪府下へその実践も報告することができた。継続的な授業力向上支援を充実させることができ、教員の授業改善の意識も高まった。新学習指導要領のめざす授業改善の進捗についての実践交流を取り入れるなど、効果的に実施することができた。教職員による不祥事の未然防止に向けては、事例検討ワークを取り入れた研修等、具体的な事象について考える機会、内容を充実させることができた。よって達成度Aとした。

#### 【今後の課題】

- ① 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善とその評価について、指導主事や学力向上支援員が継続的に各学校を巡回指導し、学校が主体的に進めていけるよう支援、指導助言を行う。
- ② 新学習指導要領全面実施に備え、教員の授業力向上を図るため、効果的に研修会・担当者会を実施する。
- ③ 教職員の人権意識のさらなる向上と不祥事の未然防止を図るため、継続して効果的な研修の実施、充実に努める。
- ④ GIGA スクール構想の実現に向け、教職員の ICT 活用能力の向上を図る。

担当課	学校教育課
-----	-------

【基本方針】 確かな学力の定着と向上

第4次総合計画	基本計画第1章第2節 知・徳・体の調和のとれた教育で子どもを育むまちづくり
たかいし教育 ビジョン	視点1 基本施策① 基礎的・基本的な知識・技能を活用した 思考力・判断力・表現力の育成 視点1 基本施策② 児童・生徒の学力に応じた有効な指導方法・工夫改善の推進 視点1 基本施策⑦ 社会の変化に主体的に対応できる力の育成

【目的と平成31年度の目標】

「高石市教育振興基本計画（たかいし教育ビジョン）」がめざす『生きる力』を育むため、一人ひとりの個性や能力を伸ばし、基礎的・基本的な知識・技能を身につけ、さらに活用できる力を養う。また、豊かな表現力を育成し、「確かな学力」の定着と向上に努める。このため、学校では、基礎的・基本的な知識・技能の習得と活用を図る学習を充実させるとともに、体験的な学習や問題解決的な学習を重視し、児童・生徒が知的な好奇心をもって主体的に学習に取り組む態度とともに、探究的な学習を通して思考力・判断力・表現力の育成に努める。

- ① 中学校区における「めざす子ども像」を明確にし、全ての教職員が同じ方向性で取り組んでいく。そのために、指導主事が継続的に学校を支援していく。
- ② 市全体として学力向上を図っていくため、普段の授業において「主体的・対話的で深い学び」が実現できるよう、指導主事が日々の授業や、校内研究の支援を継続して行う。

【主な取組と数値で表される実績及び効果】

- ① 「めざす子ども像」や全国学力・学習状況調査の結果を踏まえ、各学校が重点的に取り組む方策を具体的な1点に絞り、ホームページにおいて示した。明確になった取組みについてすべての教職員が共有するとともに、指導主事が、教員の授業づくりや研究推進に対し、各校のニーズに応じて継続的に複数回、指導助言を行った。（小中全10校に実施）
- ② 学力向上担当者会において、府の「スクール・エンパワーメント推進事業」実施校（確かな学びをはぐくむ学校づくり推進校）（学校図書館を充実・活用するためのモデル校）による取組みの周知を図り、好事例の普及を行った。実施校において振り返りなどをより効果的に実施できるよう、担当教員が工夫し、学校全体で取り組んだ事例をもとに、各校においてより効果的な取組みとなるよう情報交流を行った。また、これらの取組みについては大阪府教育センターにおいて、府内の学校に向けて発信した。

【達成度（自己評価）】

B

【自己評価の説明】

各校において、重点的に取り組むことを具体的に設定し、全教職員で共通理解のもと取り組むことができる体制づくりができたことは大きな成果である。しかし、全国学力・学習状況調査の結果を見ると、より効果的な学力向上に向けた取組みを実施する必要があるため、B評価とした。

#### 【今後の課題】

- ① 学力向上に向けて、教職員及び児童生徒の積極的な ICT の利活用を進めていく。各学校において、児童生徒一人一台タブレット活用による、効果的な学習方法について研究を進め、新しい授業スタイルを構築する。併せて、児童生徒の学力課題に正対した「個別最適化」教育を行い、学力向上につなげる。
- ② 各校において、重点課題と課題解消のための重点取組みを具体的に示し、全ての教職員が徹底して取り組む。その達成に向け、指導主事が継続的に関わり指導助言を行う。
- ③ 新型コロナウイルス感染症による授業の減少への対応及び子どもたちの学習保障のために、授業時数の追加確保や ICT を使った学習の実施等について学校に指導・助言し、対応を図る。

担当課	学校教育課
-----	-------

【基本方針】 確かな学力の定着と向上（外国語活動・英語教育の推進）

第4次総合計画	基本計画第1章第2節 知・徳・体の調和のとれた教育で子どもを育むまちづくり
たかいし教育 ビジョン	視点1 基本施策⑧ 英語が使える子どもの育成

【目的と平成31年度の目標】

外国語活動、英語の授業の目的を、英語に関する知識の習得に終わらせることなく、子どもたちが発信したり伝え合ったりするコミュニケーションの手段としての英語力を獲得することとし、そのために必要な授業改善を推進する。

- ① 中学校3年生でCEFR A1 レベル相当以上（英検3級レベル相当以上）の英語力を有すると思われる生徒の割合 45%
- ② 中学校1年生の英語授業における教員の英語での発話率 75%
- ③ 小学校5・6年生アンケート「外国の人と英語を使って話せるようになりたい」の肯定的回答 80%

【主な取組と数値で表される実績及び効果】

中学校では府加配英語コーディネーターの活用により、英語を使った英語授業やパフォーマンステストとその評価について授業改善が進んだ。その結果、上記①の目標に対して達成値47.9%、②の目標に対しても75%に達する教員がいるなど、一定の成果が見られた。

また、小学校ではタスクベースの手法を用いることで、子どもたちが授業中に「英語でできた」と感じる事ができる授業をめざした。その結果上記③の目標に対する達成値が85%を上回る学校も出てくるなど、大きな成果が得られた。

【達成度（自己評価）】

A

【自己評価の説明】

数値での結果についても上記のとおり一定の成果が上げられたが、英語を使って授業を進めることへの意識や、英語を使って目的を達成するアクティビティーを授業に取り入れる意識など、外国語活動及び英語の授業への意識を変えられたことが成果として、上記数値の向上等がみられたためAとした。

【今後の課題】

小学校では令和2年度より、5・6年生で外国語が教科化されること、中学校では令和3年度から新学習指導要領が全面実施となることを踏まえた取組を推進する。

- ① 小学校では、教科化により、活動を充実させたこれまでの授業が「知識の習得」に戻ることがないように、「使える英語」への意識を高められる指導を進める。そのために、小学校教員が英語専科教員等とうまく連携し、授業展開できるように支援していく。
- ② 中学校では、英語で行う英語の授業を実施していけるよう、「英語授業における教員の英語での発話率 75%」を目標に指導助言を実施する。



## 【基本方針】 人権教育・道徳教育の充実

第4次総合計画	基本計画第1章第2節 知・徳・体の調和のとれた教育で子どもを育むまちづくり
たかいし教育 ビジョン	視点1 基本施策③ 心の教育の推進 視点1 基本施策④ 夢や志を育む教育

## 【目的と平成31年度の目標】

- ① 最新の人権課題についての理解を深め、子どもの発達段階に応じた適切な指導が行えるよう、研修等を通じて、教員の人権感覚をさらに高め、指導力の向上を図る。
- ② 小中学校の道徳教育の推進を図るため、評価をふまえた授業づくりについて大阪府教育庁が作成した「特別の教科 道徳」実践事例集を活用し、授業研究等を行い、教員の指導力向上を図る。

## 【主な取組と数値で表される実績及び効果】

- ① 令和元年度に教職員向けの人権教育研修会を6回（テーマ：多文化共生、在日外国人教育、障がい理解教育、同和教育等）開催した。大阪府教育センター指導主事や大学教授等を講師に招き、各校において具体的な人権教育の推進を図れるよう、実践交流を取り入れる等、内容を工夫して実施した。各校の人権教育担当者をはじめ、多くの教員が参加した。（参加者：のべ181名）
- ② 「特別の教科 道徳」の全面実施を踏まえ、大阪府教育庁が作成の「特別の教科 道徳」実践事例集を活用しながら、道徳科の授業づくりの研修（2回計65名参加）を行い、評価や授業づくりについて研究をすすめた。

## 【達成度（自己評価）】

B

## 【自己評価の説明】

人権教育については、最新の人権課題をテーマとした研修を実施した。具体的な取組みの実践交流を内容に取り入れ、教職員の人権教育の実践力向上だけでなく、各校の人権教育推進につながるよう、研修内容の充実化を図った。道徳教育については、「特別の教科 道徳」の評価方法や評価の記載について共通理解を図る取組みや、道徳科の授業づくりについての研究が進みつつある。しかし、多様な人権課題や道徳性を学ぶためには、今後も研修会を通じて、さらなる教員の資質の向上が必要であるため、達成度をBとした。

## 【今後の課題】

- ① 各校において人権教育が推進され、最新の人権課題についての理解を深め、子どもたちに対して適切な指導が行えるよう、研修等を通じて、教員の人権感覚をさらに高め、指導力の向上を図る。
- ② 小中学校の道徳教育の推進を図るため、指導と評価を一体として捉えた授業改善、授業研究等を行い、教員の指導力向上を図る。
- ③ 新型コロナウイルス感染症の蔓延に伴い、感染者や濃厚接触者、及び医療従事者等への差別等について、新たな人権課題ととらえて、研修等の実施や学校への指導・助言を図る。

【基本方針】 支援教育の充実

第4次総合計画	基本計画第1章第2節 知・徳・体の調和のとれた教育で子どもを育むまちづくり
たかいし教育 ビジョン	視点1 基本施策⑩ 特別支援教育の充実

【目的と平成31年度の目標】

<p>ノーマライゼーションの理念の下、一人ひとりの障がいの実情や教育的ニーズを把握し適切な相談・支援を行う支援教育を積極的に推進することが重要である。このため、学校園では、全ての教職員が支援教育についての正しい理解と認識を深め、幼児・児童・生徒の自立と社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、生活や学習上の困難を改善・克服するための校園内支援体制の充実を図る。</p> <p>① 学校全体の協力体制による支援学級と通常の学級の交流及び共同学習の充実を図るため、研修・事例検討会等を実施し、交流及び共同学習が、発展的かつ継続的な取組みになるよう教職員の資質向上をめざす。</p> <p>② 障がいの有無にかかわらず、支援教育の視点を踏まえた子ども理解をすべての教職員に浸透するよう取組みを進める。また、児童・生徒の実態や教育的ニーズに応じた適切な指導・支援を行い、組織的かつ継続的に行う学校体制が築けるよう研修会の開催、指導助言を行う。</p>
---

【主な取組と数値で表される実績及び効果】

<p>① 交流及び共同学習の充実を図るため、「自立活動の充実をめざして」研修会を市主催で行い、個別の指導計画について様式を変更し、「自立活動」の取組みの充実を図った。さらに、通常の学級においても発達障がい等支援を必要とする児童・生徒について、すべての教科等において困難さに対する指導の工夫の意図や手立てを明確にした指導・支援の充実を図る研究を進めた。また、各校において、ユニバーサルデザインによる授業づくりや集団づくりの取組みが広まってきている。</p> <p>② 「発達障がいのある子どもの支援や指導の質を高めていくために」や「支援コーディネーターの役割と連携について」などの研修会を実施し、各支援学級担任の専門性の向上を図った。研修で得た内容を全教員へ情報を発信していることは、学校の支援体制整備の一助となっている。支援コーディネーターが中心となって関係機関（放課後等デイサービス等も含む）と連携を取り、支援を必要とする児童・生徒について、校内委員会（小中学校全10校で実施）や校内研修を実施した。</p>
---

【達成度（自己評価）】

B
---

【自己評価の説明】

<p>児童生徒の障がいの状態等に応じた指導内容や指導方法の工夫や来年度から始まる新学習指導要領の自立活動の取組をより充実させ、行っていく必要があるため、達成度をBとした。</p>
---

#### 【今後の課題】

- ① 障がいによる学習上または生活上の困難を克服し自立を図るため、自立活動を取り入れ、その指導の充実に向け、指導助言を行う。また、交流及び共同学習が、発展的かつ継続的な取り組みになるよう教職員の資質向上をめざす。
- ② 障がいの有無にかかわらず、支援教育の視点を踏まえた子ども理解をすべての教職員に浸透するよう取り組みを進める。また、児童・生徒の実態や教育的ニーズに応じた適切な指導・支援を行い、新学習指導要領に即した研修会を、支援学級担任だけでなく、教職員全体を対象として開催、指導助言を行う。

【基本方針】 生徒指導の充実

第4次総合計画	基本計画第1章第2節 知・徳・体の調和のとれた教育で子どもを育むまちづくり
たかいし教育 ビジョン	視点1 基本施策⑩ 生徒指導・教育相談の充実

【目的と平成31年度の目標】

- ① 中学校の暴力行為の件数については年々減少傾向にあるが、小学校においては増加傾向にある。小中学校生徒指導体制推進事業のもと、未然防止をはかるために指導体制の見直し・改善を行う必要がある。いじめに関しては、「高石市いじめ対策基本方針」のもと、今後も継続して疑わしき事案についての早期の事実把握に努める。
- ② スクールソーシャルワーカー活用の必要性が各校で高まっている。「チーム学校」の一員として、特に不登校傾向にある児童生徒対象のケース会議を積極的に開催し、関係諸機関とも連携し早期対応をはかる。
- ③ 社会性測定用尺度調査を各学期で実施し、自己肯定感・自己有用感の向上につながる指導を、学校行事はもちろん、平素の学習活動においても心がけるよう努める。

【主な取組と数値で表される実績及び効果】

- ① いじめに関しては、「高石市いじめ対策基本方針」のもとに、継続して疑わしき事案についての早期の事実把握に努めることができた。暴力行為においては、中学校においては減少（H30「68件」→R1「16件」）したが、小学校においては増加（H30「9件」→R1「21件」）した。暴力行為に対する意識の向上によって、小さな事案においても全体で認知し、早期に取り組んだことにより、同じ児童生徒による繰り返しの事案をおさえた。
- ② 不登校児童生徒への支援として、スクールソーシャルワーカーを含む関係機関とケース会議を積極的に開催した。スクールソーシャルワーカーの見立てに基づき、児童生徒を取り巻く生活環境の改善を図り、登校機会が増えるなど好事例が見られた。また、教育研究センターとも情報共有を取り合い、不登校状態が長期化することなく学校生活に復帰することができた事例もあった。
- ③ 社会性測定用尺度調査を全校で毎学期実施（H30以降、全校・全学年実施）した。また、個々のアンケート用紙を精査し、否定的な回答をした児童生徒を抽出し、教育研究センター、学校と情報共有することで、不登校、問題行動等への予防的な取組みにつなげた。

【達成度（自己評価）】

B
---

【自己評価の説明】

スクールソーシャルワーカーを積極的に活用するなど、関係機関と連携しながら、いじめや不登校の問題解決に取り組んできた。また、各学校が社会性測定用尺度の結果を活用し、自校の状況を把握しながら、課題に正対した取組みができた。しかし、依然として不登校児童生徒もおり、いじめへの対応についても、未然防止の観点から、取組みを進めていく必要があることから、達成度をBとした。

#### 【今後の課題】

- ① 令和元年度、暴力行為が中学校においては大幅に減少したが、小学校では増加した。このようなことから、今後は小中学校間の連携をより密に取っていく必要がある。また、問題を未然に防止するよう面談など生徒理解をさらに心がけ、問題行動の減少をめざす。いじめに関しては「高石市いじめ対策基本方針」のもと、疑わしいと考えられる時点から早期発見・早期対応を行い、認知件数と解消率を高める。
- ② 不登校に関しては、欠席が目立ち始めた児童生徒について、原因を把握し早期対応を行う。スクールソーシャルワーカー活用の必要性が各校で高まっている。「チーム学校」の一員として、特に不登校傾向にある児童生徒対象のケース会議を積極的に開催し、関係諸機関とも連携し早期対応をはかる。
- ③ 社会性測定用尺度調査を継続して行い、自尊感情及び自己有用感を高める指導を行事にとどまらず、日頃の授業においても心がけて指導にあたる。
- ④ GIGA スクール構想の実現に伴い、ICT 機器の活用を不登校支援等に活かす方法について研究を進める。

担当課	学校教育課
-----	-------

【基本方針】健康・安全教育の推進

第4次総合計画	基本計画第1章第2節 知・徳・体の調和のとれた教育で子どもを育むまちづくり
たかいし教育 ビジョン	視点1 基本施策⑤ 子どもの体力の向上 視点1 基本施策⑨ 自らの命を守りぬく力の育成 視点1 基本施策⑥ 学校における食育の推進

【目的と平成31年度の目標】

- ① 災害時に地域と連携して対応できるよう、防災教育について指導助言、研修等を実施する。
- ② 児童生徒の運動に対する意欲、運動能力の向上・発達段階に応じて運動技術を身につける等、授業改善への指導助言、研修を実施する。
- ③ 幼小中学校園における食に関する指導について、より学校教育活動全体を通じて組織的な取り組みが行えるよう、指導・助言し、充実を図る。

【主な取組と数値で表される実績及び効果】

- ① 危機管理課の協力も得て、大阪北部地震や西日本豪雨等の教訓も生かし、各校の危機管理マニュアルの見直しを図ることができた。しかし、防災教育に係る市主催研修会については、未実施に終わった。
- ② 市の指導主事が「体育の授業づくり」の研修会を実施【別冊資料 P5～9 参照】し、運動に対する意欲、運動能力の向上・発達段階に応じて運動技術を身につける等の指導法を学び、指導力向上に取り組むことができた。また、大阪府作成の「めっちゃぐんぐん体力アップハンドブック（体力向上実践事例集）」を日々の授業で活用し、体力向上に向けて取り組んだ。
- ③ 全小中学校が「食に関する年間指導計画」に基づき、栄養教諭を中心に食に関する指導を行っている。また、定期的に学校園の食に関する指導について状況把握をし、学校園の課題に応じた指導・助言を行った。
- ④ 手洗い、咳エチケット等、新型コロナウイルス感染予防のための生活習慣を実施できるよう、指導助言を行った。

【達成度（自己評価）】

B

【自己評価の説明】

体育教育について年間指導計画に基づいた指導を行い、学校園の課題に応じた対応をすることができた。また、これらを踏まえた取組みの結果、全国体力・運動能力、生活状況調査等において、全国、大阪府の記録を上回っている種目が小中学校男女において多くあり、昨年度本市の結果より記録がのびている種目が多くあったが、防災教育の研修会では課題が残ったため、達成度をBとした。

#### 【今後の課題】

- ① 避難訓練の効果的な実施等、防災にどのように備えるかについて指導助言、研修等を実施する。
- ② 児童・生徒の運動に対する意欲、運動能力・運動技術の向上に向けた授業改善への指導助言、研修等を実施する。
- ③ 幼小中学校園における食に関する指導について、課題を明確にし、順調に進められるよう指導・助言し、更なる充実を図る。
- ④ 学校における手洗い・マスク着用、ソーシャルディスタンス等、新型コロナウイルス感染を防ぐための「学校の新しい生活様式」に沿った教育活動が進められるよう、指導助言を実施する。

担当課	学校教育課
-----	-------

【基本方針】 就学前教育の充実

第4次総合計画	基本計画第1章第1節 安心して子どもを産み育てられるまちづくり
たかいし教育 ビジョン	視点3 基本施策③ 就学前教育・保育の充実

【目的と平成31年度の目標】

遊びや生活を通して、人との関わり方、自然やものとの関わり方、ルールや生活の仕方を身に付ける多様な環境構成を工夫して、幼稚園教育要領に則した幼児期の育ちや学びを充実させる保育活動を展開する。

- ① 小中連携推進支援事業等を活用し、幼・小・中の連携・協働による総合的な取組みの推進を図る。
- ② 引き続き、教育課程の見直し・検討を実施するとともに、幼児教育アドバイザーなどを活用しながら、園内研修の充実を図る。

【主な取組と数値で表される実績及び効果】

- ① 小中連携推進支援事業では、幼稚園教員も研修に参加し、ともに研究推進に関わった。また、幼稚園教育要領の内容に対応した保育の取組みを進め、泉北3市1町幼稚園教員保育研究講座での実践発表、国公立幼稚園・こども園の紙上発表、高石忠岡人権教育実践交流会での発表を行う等、積極的に実践の情報発信を行った。
- ② 幼稚園教育要領の内容に即した取組みを進められるよう、大学教授を招聘し、教育課程検討会を実施した。各年齢の教育課程を検討することで、発達段階等に応じ、各領域を系統立てて見直した。

【達成度（自己評価）】

A
---

【自己評価の説明】

幼稚園教育要領に沿った実践が積み重ねられ、保育内容の充実が図られている。また、幼小中連携についても、今までの取組みをもとに、研究が進んだことにより、達成度をAとした。

【今後の課題】

- ① 小中連携推進支援事業等を活用し、幼・小・中の連携・協働による総合的な取組みの推進を図る。また、外国人英語指導助手を活用した英語教育にも力を入れる。
- ② 引き続き、幼児教育アドバイザー、大学教授等の助言を活用し、教育課程の見直し・検討を実施する。また、質の高い幼児教育を実践するために、他園見学、研修会などを実施し、園内研修の充実を図る。



【基本方針】生涯学習の推進

第4次総合計画	基本計画第1章第3節 誰もが生きがいを持てるまちづくり
たかいし教育 ビジョン	視点3 基本施策② 家庭教育に関する講座等学習機会の充実 視点4 基本施策① 学習機会の拡充 視点4 基本施策② 学習の場の提供 視点4 基本施策③ 大学連携による施策の展開

【目的と平成31年度の目標】

引き続き公民館事業に係る企画委員会に市民の参加をいただき、市民のニーズに対応した新たな講座の企画・運営を検討し、各世代のライフステージにあった親しみやすい学習環境の提供・拡充に努める。

【主な取組と数値で表される実績及び効果】

公民館事業について、利用者の増加をめざすため、講座のアンケートを分析することで利用者のニーズの把握を行い、一般公募による企画委員とともに事業内容・実施方法等を検討し、さらに親しみやすい学習環境の提供に努めた。また、令和元年度においても、大人対象の講座には原則保育サービスを設け、たくさんの方に参加いただけるように努めた。（平成30年度50講座、延べ参加者2,337人、令和元年度35講座、延べ参加者1,293人）【別冊資料P10～11参照】

アプラ「まち講座」では17講座を実施し、受講者は3,741人であった。（H29年度19講座、受講者3,079人、H30年度17講座、受講者3,584人）【別冊資料P16～19参照】

各学校園PTAのご協力により「家庭教育学級」を開催し、令和元年度は6回、参加者数は96人であった。（H30年度…9回・133人）

【達成度（自己評価）】

B

【自己評価の説明】

アプラのまち講座においては、「ファイナンシャル講座」「パソコン教室」等の新たな講座開設により利用者ニーズへの対応を行い、受講者数が増加となった。

しかしながら、公民館事業の講座については、新たな受講者の参加促進を図るため、企画委員会において、従来から実施していた講座を見直したことで、令和元年度の講座数、受講者数は前年度と比べ、減少した。（50講座→35講座、2,337人→1,293人）

以上のことから、達成度をBとした。

【今後の課題】

公民館やアプラでの講座について、大学との連携も含め、市民のニーズに対応した新たな講座の企画・運営を検討し、各世代のライフステージにあった親しみやすい学習環境の提供・拡充に努めるとともに、公民館クラブ・サークル等市民の自主的な活動を支援する。

また、引き続き、各学校園PTAに協力いただき「家庭教育学級」を開催し、保護者らがともに学びあう機会の確保に努める。

【基本方針】 青少年の健全育成

第4次総合計画	基本計画第1章 第1節 安心して子どもを産み育てられるまちづくり 基本計画第1章 第3節 誰もが生きがいを持てるまちづくり
たかいし教育 ビジョン	視点3 基本施策④ 学校と地域の連携 視点3 基本施策⑤ 人材の育成・活用

【目的と平成31年度の目標】

- ① 今後も青少年の健全育成のため、子ども元気広場等の事業を引き続き支援していく。
- ② 青少年の育成に関わる団体にリーダー研修会に積極的に参加できるよう支援に努める。

【主な取組と数値で表される実績及び効果】

- ① 子ども元気広場において、放課後等に安全で安心な子どもの活動場所を確保し、地域のボランティアの方々の協力により、空手やテコンドーの武道や囲碁、将棋、工作等、子どもの体験・交流活動や学習活動の促進に努めた。
- 【子ども元気広場 年間実施日数及び平均参加人数】
- |               | 平成30年度（開催日数・平均参加者数） | 令和元年度（開催日数・平均参加者数）  |
|---------------|---------------------|---------------------|
| 全小学校区<br>（合計） | 523日・平日199人・土曜日205人 | 490日・平日173人・土曜日225人 |
- ② 青少年に携わる方々に指導者、リーダーとして活躍できるよう、引き続き大阪府の研修会や青少年健全育成市民大会、学校問題研修会等への参加を促し、指導者の青少年の立場や状況への理解がより図れるよう支援に努めた。また、青少年の健全育成を見守る環境づくりとして、青少年指導員による定期的な市内のパトロールや、青色パトライトによる見守りパトロールの支援に努めた。

【達成度（自己評価）】

A

【自己評価の説明】

子ども元気広場事業については、地域の方々のご尽力により様々な取組みが行われており、参加者数は安定している。新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、令和2年3月の活動は中止したため、前年度より開催日数が減少した。

青少年の育成に関わる方々に対し、大阪府の研修会をはじめ、青少年健全育成市民大会や学校問題研修会の周知を図り、積極的にご参加いただいた。また、青少年指導員の市内パトロール、青色パトライトによる見守りパトロールについても、定期的に行われ、多くの方の参加をいただいていることから、達成度Aとした。

【今後の課題】

子ども元気広場事業について、放課後や週末等に安心して子どもたちが地域の方々との交流・体験活動ができるよう、事業の開催形式について検討を行う。

また、研修会、パトロールについても実施形式について検討を行う。

## 【基本方針】文化・芸術の振興

第4次総合計画	基本計画第1章第4節 誰もが生きがいを持てるまちづくり
たかいし教育 ビジョン	視点4 基本施策⑥ 文化・芸術活動の推進

## 【目的と平成31年度の目標】

アプラたかいし全体が、市民誰もが楽しみ、憩い、集う拠点となるよう魅力的な事業の展開を図る。

## 【主な取組と数値で表される実績及び効果】

自主事業としてよしもとお笑いライブ、映画観賞会、季節に合わせたイベント等を実施した。【別冊資料P12～15参照】

また、子育て支援施設「ハグッド（HUGOOD）」との連携事業を企画運営することで子育て世代の利用者が増えている。（ハグッドH29年度利用者45,997人、H30年度利用者51,598人、R1年度利用者50,653人）

## 【達成度（自己評価）】

A

## 【自己評価の説明】

ハグッド、図書館との連携によりアプラたかいし全体への人の流れが良くなり、集客、活性化に繋がったことから、達成度Aとした。

## 【今後の課題】

アプラたかいしにおいて魅力的な事業を実施するとともに、文化協会の活動を支援し、市民文化祭の開催等、市民が文化活動にふれる場、市民の文化活動の成果を発表する場の提供に努める。

## 【基本方針】 読書活動の推進

第4次総合計画	基本計画第1章第3節 誰もが生きがいを持てるまちづくり
たかいし教育 ビジョン	視点3 基本施策① ブックスタート事業の充実 視点3 基本施策③ 就学前教育・保育の充実

## 【目的と平成31年度の目標】

- ① 引き続き市民のさらなる利用を目指し、アプラホール・学校・地域等との連携事業や魅力的な自主事業を実施し、市民が自然と集うような居場所づくりに努める。
- ② ふだん図書館を利用していない方に向けて、図書館の便利な利用方法等について周知を図り、市民の読書活動の活性化をめざす。

## 【主な取組と数値で表される実績及び効果】

- ① 地域連携を図った催し等の実施【別冊資料P20～28参照】
  - ・アプラホール、ハグッドとの連携（8回実施 計974名）
  - ・子ども会育成協議会やソライロマーケット等地域団体イベントへの出展（9回 604人）
  - ・学校と連携を行いながら、令和元年度も子ども達が自分で好きなテーマを決めて図書館の資料を使って主体的に調べ、本にまとめる「調べる学習コンクール」を開催し（参加者数73人）、子ども達の読書推進、読解力や情報収集能力の向上を図った。
- ② 市広報紙の令和元年7月号に図書館特集を掲載し、図書館の便利な使い方の周知を図った。

## 【達成度（自己評価）】

A

## 【自己評価の説明】

引き続きアプラホールやハグッドとの連携、「調べる学習コンクール」等の様々な子ども向けイベントの実施や、学校との交流を実施している。また、これらの子どもの読書活動推進事業について、文部科学大臣表彰を受賞した。以上のことから達成度Aとした。

## 【今後の課題】

新型コロナウイルスにより、自粛が求められる社会情勢ではあるが、読書は各個人で行われ、密集するリスクが低いことから、図書の出借・返却については継続に努め、市民の読書活動の推進を図る。

【基本方針】 人権啓発の推進

第4次総合計画	基本計画第1章第5節 互いの個性を尊重しあうまちづくり
たかいし教育 ビジョン	視点1 基本施策③ 心の教育の推進 視点3 基本施策⑤ 人材の育成・活用 視点4 基本施策① 学習機会の拡充

【目的と平成31年度の目標】

<p>あらゆる差別が解消され、市民一人ひとりが広い視野と心を持った人権尊重の精神をもてるよう、社会教育関係団体や市民に対し、研修会、講演会等を開催し、人権教育の定着を図る。</p> <p>① 差別を許さない強い心と生活態度を育てるため、引き続き人権啓発冊子を発行し、学習教材に活用されるよう努める。</p> <p>② 人権教育が定着するよう、継続して研修会等を開催し、社会教育関係団体や市民への啓発を図る。</p>
---

【主な取組と数値で表される実績及び効果】

<p>① 各小・中学校の生徒の作文、人権標語、人権ポスターなどをとりまとめた人権啓発冊子を発行し、各小・中学校及び各公共施設に配布した。</p> <p>② こどもをめぐる人権問題として、いじめ、不登校、虐待などが、また高齢者の人権問題としては孤独死や介護の問題、虐待などが大きな社会問題になっている。次代を担うこどもの人権を擁護し、心身ともに健全な育成を図るため、社会教育関係団体等を対象に社会を明るくする運動・高石市青少年健全育成市民大会を開催した。テーマを「人と問題を分ける ～本当の出会いのために～」とし、その子の抱える問題を本人や家庭と結びつけ非難するのではなく、問題を問題としてとらえ、勇気を出して困っている人に手を差し伸べるアプローチについての講演をいただいた。（参加者約130名）</p>
---

【達成度（自己評価）】

A
---

【自己評価の説明】

上記実績のとおり、人権啓発が図られたことから、達成度Aとした。
---------------------------------

【今後の課題】

<p>新型コロナウイルス感染症拡大に伴う感染者、濃厚接触者及び医療従事者等への差別や、性別や障がいの有無、社会的出身や国籍、人種や民族などを理由とした不当な差別、偏見、いじめ、誹謗中傷を許さない多様性を尊重した人権教育を推進し、地域人材の育成を図ることで、人権尊重のまちづくりをめざす。</p>
---

## 【基本方針】文化財の保護

第4次総合計画	基本計画第1章第4節 歴史や文化・芸術に親しめるまちづくり
たかいし教育 ビジョン	視点4 基本施策⑤ 文化財の保護・活用

## 【目的と平成31年度の目標】

文化財は人類共通の宝であり、文化財に親しむ機会を充実させることで、市民が文化財に対する理解と興味を持てるよう努める。

- ① 市史編纂については、文言等の最終チェックを行い、印刷製本を行う。
- ② 郷土資料の収集・保存・活用・公開に取り組む。

## 【主な取組と数値で表される実績及び効果】

- ① 市史編纂については、令和元年10月1日付けで発行を行い、関係者への送付、市内公共施設への配布を行った。
- ② 文化財保護法に基づき、埋蔵文化財包蔵地内の土木工事が行われる際に発掘調査を行い、出土した遺物の整理、報告書の作成等を行った。また、郷土資料の収集に努め、経年劣化の進む資料については保存処理を行った。

## 【達成度（自己評価）】

A

## 【自己評価の説明】

市史編纂については、「高石市のあゆみ」として発行ができた。また、郷土資料については、引き続き、発掘調査により出土した遺物の整理、報告書の作成や資料の保存処理を行った。また、郷土史に興味をもっていただくため、図書館と連携し、図書館だより「さわらび」に高石ヒストリーとして図書館の変遷を掲載した。【別冊資料 P29 参照】

以上のことから、達成度Aとした。

## 【今後の課題】

引き続き郷土資料の収集・保存・活用・公開に取り組む。

## 【基本方針】 スポーツの普及振興

第4次総合計画	基本計画第1章第3節 誰もが生きがいを持てるまちづくり
たかいし教育 ビジョン	視点4 基本施策① 学習機会の拡充 視点4 基本施策④ スポーツ活動の振興

## 【目的と平成31年度の目標】

スポーツ推進委員、体育協会、スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブ等、地域のスポーツ団体と連携し、誰もが気軽にスポーツを親しめる環境づくりを行い、市内のスポーツ振興に努める。

## 【主な取組と数値で表される実績及び効果】

引き続き、地域の方々にご協力いただきながら市民体育大会等のスポーツイベントを行った。  
また、高師浜運動広場の防球ネット修繕工事や野球場の黒土の入替等、適切な施設の維持管理に努めた。  
市内運動施設の利用実績は【別冊資料 P30 参照】のとおり。

## 【達成度（自己評価）】

A

## 【自己評価の説明】

上記実績のとおり、スポーツの振興が図られたことから、達成度Aとした。

## 【今後の課題】

- ①安心してスポーツ活動が行えるよう施設の適切な管理を行うとともに、地域のスポーツ団体とも連携し、各種スポーツ事業の開催形式について検討を行う。
- ②高師浜運動場等について、指定管理者制度導入に向けて調査検討を進める。

【基本方針】教育委員会活動の推進

第4次総合計画	基本計画第1章第2節 知・徳・体の調和のとれた教育で子どもを育むまちづくり
たかいし教育 ビジョン	第5章 たかいし教育ビジョンの実現に向けて 視点2 基本施策⑤ 学校施設・設備の整備・充実

【目的と平成31年度の目標】

<p>地方教育行政の組織及び運営に関する法律の趣旨を踏まえ、教育委員会の責任体制の明確化、教育委員会の体制の充実をめざし、積極的な教育行政の展開を推進する。</p> <p>① 地方公共団体の長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育の課題やあるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政の推進を図る。</p> <p>② 市民への説明責任を果たすため、引き続きホームページ等による広報活動を推進する。</p> <p>③ 今後、老朽化した施設が更に増加する中、将来の財政状況も見通しつつ、安全性を最優先として、中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減及び予算の平準化を図りつつ、学校施設に求められる機能・性能を確保していくため、学校施設等の長寿命化計画（個別施設計画）の策定に向けて取り組む。</p> <p>④ 学校教育環境の整備として、空調設置について、現在未設置の教室においても使用状況等を勘案し増設を行う。また、学校トイレについて、洋式化を中心とした改修を推進していく。</p>
---

【主な取組と数値で表される実績及び効果】

<p>① 総合教育会議の中で令和元年度教育委員会重点課題について協議・調整を行い、地方公共団体としての教育政策に関する方向性を明確化できた。</p> <p>② ホームページにおける教育委員会会議の日程・場所の更新については会議終了後すみやかに実施し、会議録作成後速やかに掲載した。</p> <p>③ 学校施設等の長寿命化計画（個別施設計画）の策定に向けて取り組み、素案の作成を行った。</p> <p>④ 学校教育環境の整備として、空調設備については、令和元年度実施の工事により普通学級、支援学級は設置率100%を達成し、特別教室は使用頻度に基づき学校と調整のうえ、必要と判断した教室に設置を行った。学校トイレについては、令和元年度実施の工事により学校ごとの洋式化率50%以上を達成した。</p>
---

【達成度（自己評価）】

A
---

【自己評価の説明】

上記平成31年度の目標については十分達成できたため、達成度Aとした。
------------------------------------



【今後の課題】

- ① 令和元年度に作成した学校施設等の長寿命化計画（個別施設計画）の素案に基づき、将来の財政状況の見通し、安全性、中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減及び予算の平準化等、様々な事象について議論を重ね、令和2年度中に学校施設等の長寿命化計画（個別施設計画）を策定する。
- ② 学校教育環境の整備として、国のGIGAスクール構想に基づく1人1台の端末整備並びに授業で生きるICT環境整備を行う。また、中学校体育館において、空調設備の設置ならびにトイレの大規模改修を行う。

## 高石市教育委員会における教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検 並びに評価委員

(50 音順 敬称略)

氏名	所属・職
小谷 恵美子	体育協会会長
梨木 昭平	羽衣国際大学人間生活学部教授
奈良 慶治良	元小学校長

### 【評価委員からのご意見】

- ・新しい教育ビジョンのもとに具体的な目標を定め、適切に取り組み評価も適当である。
- ・保護者はいじめや暴力行為、不登校、また学力の問題に関心が高い。新型コロナウイルス感染で大変な時期で今後の授業の展開も変わってくるかと思うが、今後もその点に十分に配慮して頑張ってください。
- ・GIGA スクール構想については、期待が大きい。タブレットは日常的に使用できるような方向で考えていただきたい。
- ・人間の成長にはあたたかい環境づくりはとても大切であり、トイレの環境整備等を含め頑張っているのを嬉しく思う。
- ・決算額における空調やトイレの工事費を含め、教育に力を入れているのがわかる。引き続き頑張ってください。
- ・高石の「めざす子ども像」については素晴らしい。
- ・今までのいじめや不登校対応でも大変だが、新しい生活様式を取り入れながらの学校教育は先生の負担が増えることになる。しかし、子どもたちの様子を見てみると先生たちの思いは伝わっており日頃の先生たちの努力の結果だと思う。

### 【教育委員会としての総括】

平成 31 年度は新しい「たかいし教育ビジョン」を元に施策に取り組んでまいりました。評価委員の方からは、継続して行っている指導主事による教員への指導助言やトイレの洋式化などの環境整備について一定の評価をいただきました。GIGA スクール構想にもとづく端末の導入など、新型コロナウイルス感染症による教育環境の変化への対応への取り組みについてもご意見を頂戴しました。昨今、教育現場の環境はめまぐるしい変化を強いられており、現場と事務局が連携をとり、一体となってよりよい教育を提供できるよう取り組んでまいります。今回、17 施策中 A 評価を達成できなかった 7 施策についても、評価委員の方々からいただきましたご意見を真摯に受け止め、今後の教育施策の展開に生かしたいと考えております。